

第2節 5つの基本目標

将来像である「ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと」の実現を目指すため、まちづくりの基本目標を以下のとおり掲げます。

✧ 多様な産業の集積による自立したまち

宮若市の特性である福岡・北九州両政令指定都市の中間に位置する恵まれた地理的条件と若宮インターチェンジを活かしたさらなる企業誘致を推進することで、財政基盤の強化と雇用機会の拡大を図り、財政的に自立した自治体の実現を目指します。また、快適な住環境の確保に努め、企業誘致を活かして定住人口の増加を目指します。

✧ 農業・観光による人と自然がふれあうまち

宮若市が有する豊かで魅力的な自然資源や観光資源などを活かした農業・観光産業の充実を図り、安全で安心できる食環境の創出と交流人口の増加を促し、人と自然がふれあう活気に満ちあふれるまちづくりを目指します。

✧ 人が健やかに育つ、心安らぐまち

少子高齢社会の中で、安心できる子育て環境の創出と教育環境の改善を図り、健康で生きがいのある生活が送れるよう、保健・福祉の充実、生涯学習環境の充実を図ります。また、これまで培われてきた地域の歴史・文化を継承することにより、心が安らぎ、豊かになれるまちづくりを目指します。

✧ 市民一人ひとりの思いがどうまち

市民一人ひとりが主体的かつ積極的にまちづくりに係わることで、まちへの愛着と誇りが育まれ、市民にとって、宮若市が将来の夢や希望を実現できる舞台となるような、新たなふるさとの実現を目指します。

✧ 市民と協働でつくるまち

市民、ボランティア団体、企業、行政などの多様な主体が自立し、各々が抱える課題に取り組んでいくなかで、お互いにふれあいを深め、尊重し、助け合い、共に築き上げていく協働のまちづくりを目指します。

第5章
まちづくりの目標

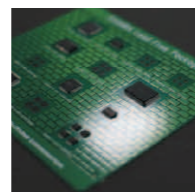
第1節 将来像と基本理念

将来像

「自主自立した自治体の形成」と「新たなふるさと環境の創造」を目指し、まちの将来像を次の通り定めます。

ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと

- 市民・企業・行政が協働で創る自立都市を目指して -



基本理念

宮若市では、石炭産業の衰退後、雇用の確保とまちの活性化を図るため、企業誘致に努め、自動車産業やIC産業などの企業立地が進んできています。

また、一方では、農業の振興を図りながら、近年の余暇時間の拡大や自然指向、健康指向などに対応し、豊かな自然資源を背景とした脇田温泉などの観光産業にも力を入れてきました。

新たな時代の流れの中で誕生した宮若市は、地方分権や住民ニーズの多様化、財政状況の硬直化などの様々な課題に対応するため、市民と行政が協働し、安全・安心で、魅力あるまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

このため、宮若市が有している自然や歴史、文化、福岡・北九州両政令指定都市の中間に位置する恵まれた地理的条件など、地域の魅力ある資源を生かし、まちに活力を与える商工業、食環境の創出の土台となる農業、多くの人々がふれあえる観光が共存するバランスのとれたまちづくりに取り組んでいきます。そして、定住と交流の促進や財政基盤の確立を図り、自主自立した自治体の形成を目指します。

さらに、市民、企業、行政などの多様な主体による協働のまちづくりに取り組み、市民はもちろんのこと、立地企業も私たちのまちに愛着と誇りを抱くような新たなふるさと環境の創造を目指すことを基本理念とします。

交流人口
通勤・通学をはじめ、買い物、観光、レジャーなど、さまざまな目的で、他地域から訪れる人口のこと。

第3節 目標人口

宮若市の人口は、石炭産業の衰退以降、急激に減少しましたが、現在は微減傾向にあります。

将来の人口予測をみると、計画目標年である平成29年には、平成17年よりも3,000人も少ない約27,600人と推計され、少子高齢化もより一層進行していると予測しています。

しかしながら、平成16年にトヨタ自動車九州㈱が増産体制の強化を図ったことに伴い、更なる企業立地が進んでいます。工業の従業者数は、平成16年から平成17年にかけて、約1,400人増加しています。また、平成17年の人口は、自然増減(出生・死亡)は減少が進んでいますが、社会増減(転入・転出)が増加し、人口はわずかですが増加に転じています。

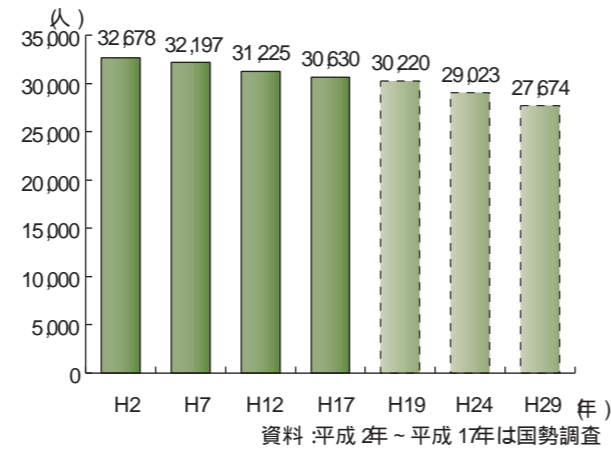
このように、宮若市は、企業立地に伴い、人口の維持・増加を望める環境にあります。

そこで、さらなる自動車関連企業の集積を図るとともに、ゆとりと潤いのある良質な住宅・宅地などの確保に努め、新規企業就業者及び、市内立地企業の就業者などの市内居住を積極的に誘導します。また、道路交通網や下水道などの社会基盤の整備、子育て環境や教育環境の充実、豊かな自然環境の保全など、総合的な居住環境の整備に取り組み、市外からの新たな転入者及び、現在の市内居住者が住みたい、住み続けたいと思うまちづくりを進め、定住人口の増加を目指します。

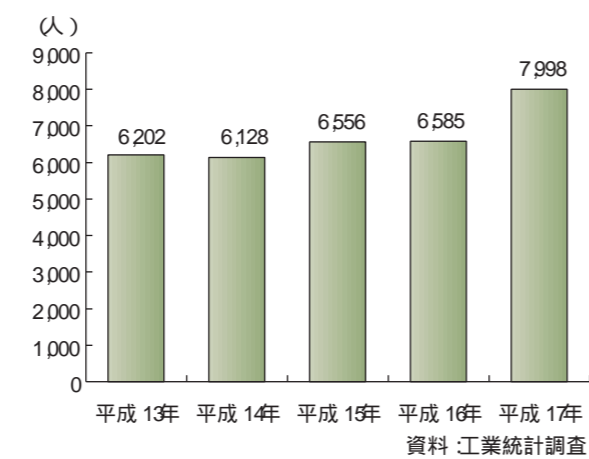
また、道路網の充実や情報通信網の整備などを推進するとともに、地域の個性を磨き、周辺地域との連携・役割分担を図りながら、市内外の交流を活性化し、交流人口の増加にも取り組みます。

以上のように、定住人口の増加を意識した総合的な施策の展開を進めることを前提に、平成29年の目標人口を32,000人とします。

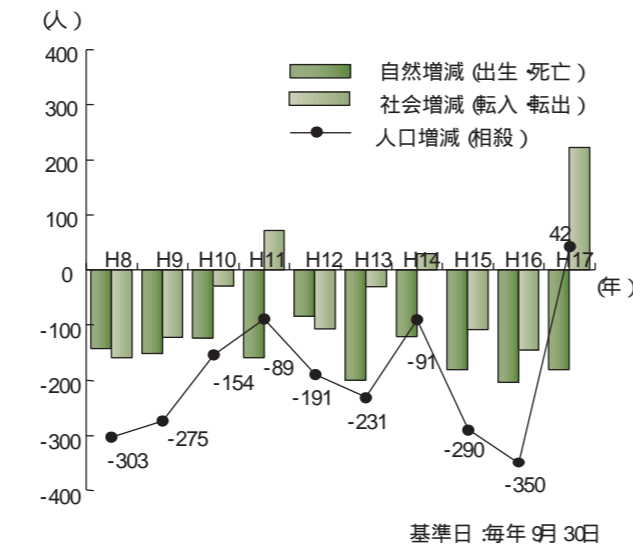
宮若市の人口推移と将来人口予測



宮若市の工業従業者数の推移



宮若市の人口増減の状況



交流人口
通勤・通学をはじめ、買い物、観光、レジャーなど、さまざまな目的で、他地域から訪れる人口のこと。

ha
1ha= 10,000㎡ 畝

第4節 土地利用の方向

土地利用の基本的考え方

宮若市は、石炭産業の隆盛と衰退に伴い、炭鉱跡地の遊休地化、市街地や住宅地の空洞化など土地利用上の問題を抱えています。

このため、目指すべき「まち」の構造を示しながら、将来像や目標人口の実現に向けた、限りある土地の有効かつ適正な利用を進めることが重要です。

また、四方を山に囲まれ、自然的土地利用が大半を占め、豊かな自然環境を背景として生活が営まれていることから、自然環境の保全を基本とした土地利用を図ることが重要です。

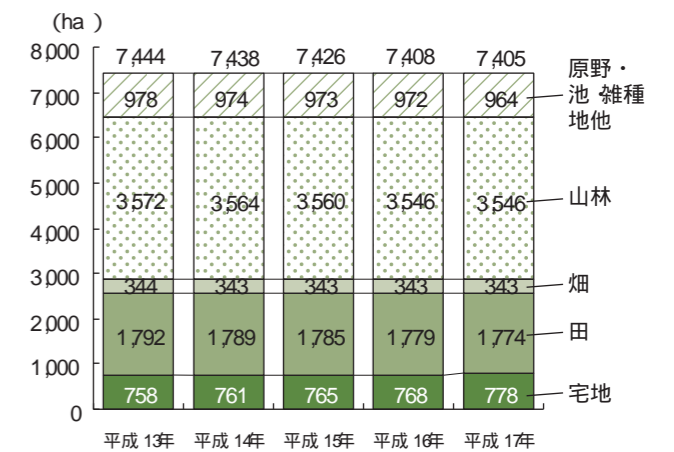
土地利用等の方針

土地利用の調和と自然との共生を図るため、市域を5つのゾーンに分けるとともに、まちに個性を与える4つの拠点を配置し、秩序ある土地利用形成を目指します。

自然環境や農地の保全・活用方針の明確化、市街地や住宅地、工業地、幹線道路、公園等の配置を含めた、宮若市として一体的な都市計画と土地利用計画の策定などに取り組んでいきます。

土地利用とあわせて、拠点間を結び、地域内外の道路ネットワークの向上を図る必要があります。このため、まちの骨格となる福岡都市圏と北九州都市圏を結ぶ東西軸の幹線道路と宗像地域と筑豊地域を結ぶ南北軸の幹線道路の整備に努めます。

土地利用の状況(民有地のみ)





第6章 基本的施策と大綱

第1節 基本的施策の方向

まちの将来像の実現とまちづくりの基本目標を達成するため、以下のような基本的施策の方向に取り組みます。

自然と共生したまちづくり

美しい山々や河川などの豊かな自然環境や田園風景などの地域景観を保全し、次世代に継承していくため、「自然と共生したまちづくり」の実現を目指します。

日常生活や産業活動から発生する身近な公害の防止とゴミの減量化・再資源化に取り組みます。また、河川、森林などの水環境の保全・活用を図るため、下水道の整備を促進するとともに、良質な水を安定的に供給する上水道の整備を推進します。さらに、市民が安全・安心して暮らせるよう、治山、治水、砂防対策に取り組みます。

個性豊かな快適生活のまちづくり

良好な自然環境と快適な生活環境が共生し、調和のとれた土地利用の推進を図るとともに、多様で魅力的な生活を営むことができるよう、「個性豊かで快適に生活できるまちづくり」の実現を目指します。

市役所周辺を中心拠点として都市機能の集積を図り、総合支所を市民協働の核となる地区拠点として整備するとともに、自然に配慮した計画的な住宅地や市街地の整備と遊休地化した炭鉱跡地の有効活用などに努めます。また、定住を促す魅力ある住宅・宅地の誘導を図るとともに、生活に潤いを与える公園・緑地の整備、誰もが安全・快適に移動できる道路・交通網の整備など、快適な生活環境の創出を推進します。

さらに、市民の生命と財産を守り、安心した生活を営むことができるよう消防・防災・防犯体制の強化及び、交通安全対策の充実に努めます。

活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり

豊かな自然や地理的条件などの地域特性を生かした産業の発展とさらなる企業誘致を推進し、「活気にあふれる多様な産業と交流のまちづくり」の実現を目指します。

農林業については、生産基盤の整備と経営基盤の強化を図るとともに、農産物のブランド化や販売ルート確保などによる農業の振興に努めます。

地域の活力を高める商業や地場産業についても、経営基盤の充実、情報化や地域のニーズなどに対応した産業の育成などに努めます。また、恵まれた自然資源や温泉、歴史などを活かし、地域内外の交流の促進を図るなど、観光の振興に努めます。

健康でやすらぎのある福祉のまちづくり

少子高齢社会の中で、誰もが健やかで安心できる暮らしができるよう、保健・医療・福祉の連携を図り、地域で支え合いながら、「健康でやすらぎのある福祉のまちづくり」の実現を目指します。

子どもを安心して生み育てる環境を実現するため、児童・母子福祉の充実を図り、子育て環境の整備を推進します。また、高齢者や障害者が生きがいを持ち、自立した生活ができるよう、高齢者福祉、障害者福祉の充実に努めます。

さらに、いつまでも元気で充実した生活が営まれるよう、それぞれの世代や生活に合わせた健康づくりに取り組むとともに、安心できる医療サービスを安定的に提供できる体制の整備に努めます。

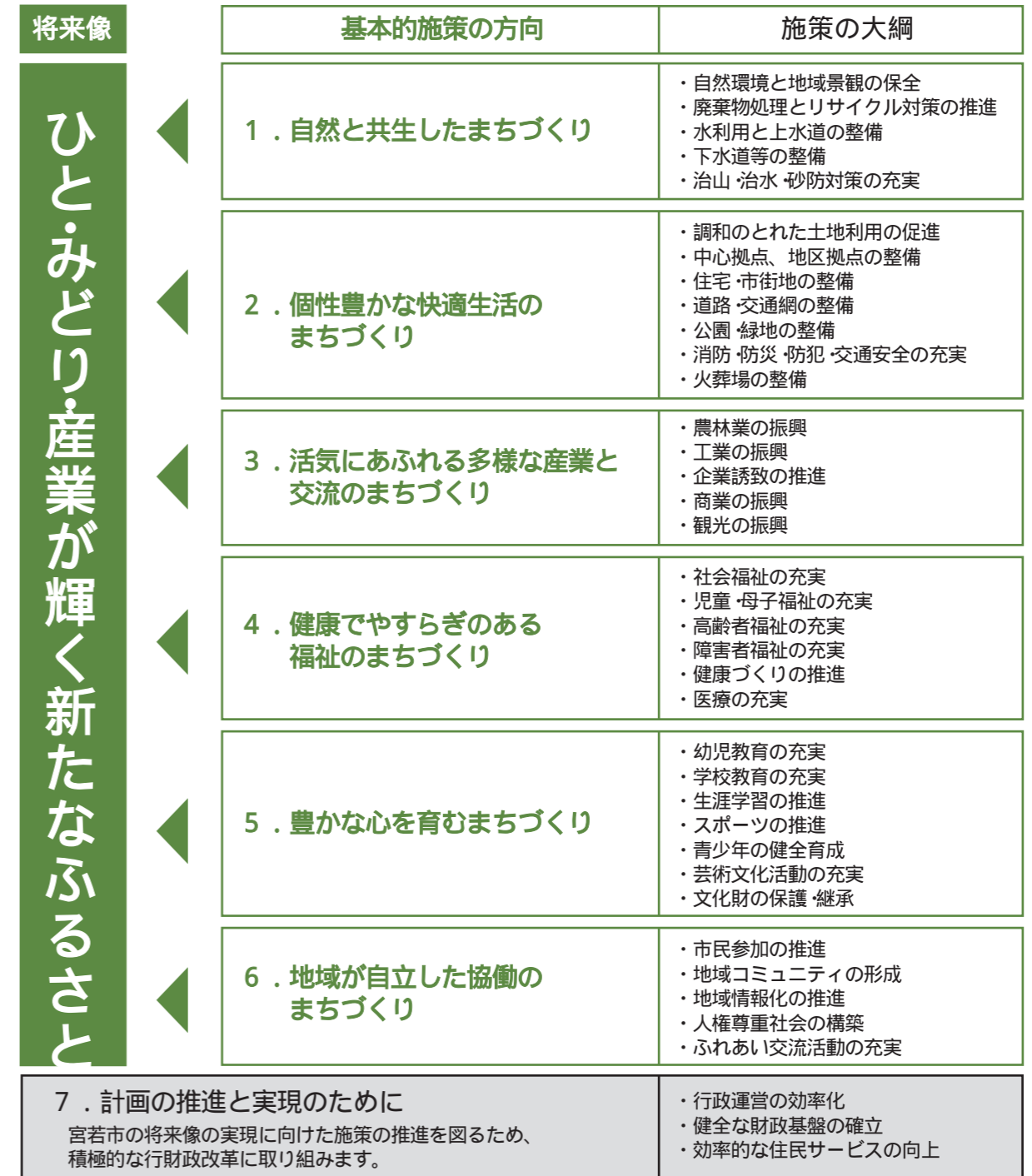


ゾーニング	拠点
自然環境保全ゾーン 太宰府県立自然公園を中心とした山々の自然環境の保全に努めます。	中心拠点 まちの中心拠点を形成するため、市庁舎を中心とした生涯学習施設や総合保健福祉施設など、多様で高度な都市機能の集積を図ります。
田園集落ゾーン 優良農地、田園風景の保全・活用を図り、農村集落の快適な生活環境の確保に努めます。	地区拠点 まちの地区拠点を形成するため、総合支所を従来の住民サービス機能を持った、協働のまちづくりの拠点となるコミュニティセンターとして整備を図ります。
住宅市街地ゾーン 生活基盤整備を進め、良好な住環境を創出するとともに、炭鉱跡地等の有効活用による環境と調和した住宅・宅地の供給促進に努めます。	農業観光交流拠点 ドリームホープ若宮、脇田温泉、西鞍の丘総合運動公園、スコール若宮を中心とした農業・観光・健康のふれあい交流拠点として、環境に配慮しながら計画的に整備します。
工業・流通活性化ゾーン 既存の工業の活性化を図るとともに、自動車関連産業を主体とする工業・流通施設の誘致の促進に努めます。	自然交流拠点 犬鳴ダム親水公園、いこいの里千石、犬鳴川河川公園などの既存の公園を、自然とふれあえる場として適正な維持管理を行うとともに、遊休地化した炭鉱跡地をみどり豊かな環境に再生し、レクリエーションの場として整備します。
沿道市街地ゾーン 県道福岡直方線沿線では、まちの活性化を図る郊外型の商業施設などの適正な導入に努めます。	

砂防
山地や海岸、河岸などの土砂の崩壊、流出を防ぐこと。

第3節 施策の大綱

健全で効率的な行財政運営を基盤に、6つの基本的施策の方向がまちづくりの柱となり、その柱に沿った施策の大綱を設定します。



豊かな心を育むまちづくり

地域を担う人材を育成するとともに、生涯を通じて自己を高め、「豊かな心を育み、生きがいのある生活が送れるまちづくり」の実現を目指します。

豊かな人間性や社会性とたくましく生きるための力を育成するため、幼児時期からの教育環境の整備を進めるとともに、学校教育環境の再編や青少年の健全育成を図るなど、家庭、学校、地域が一体となって健やかな子どもたちを育てる教育環境の充実に努めます。

また、生涯にわたって、教育、スポーツ、文化活動などに取り組むことができるよう学習環境の整備に努めます。さらに、地域の芸術や歴史・文化を認識し、保護・育成・継承し、地域への愛着と誇りが持てるまちづくりに努めます。

第2節 計画の推進と実現のために

地方自治体を取り巻く財政環境は、三位一体改革の推進等から大変厳しい状況にあります。

こうした中で、宮若市の将来像の実現に向けた施策の推進を図るためには、平成18年度に策定した「宮若市行財政改革大綱」及び「宮若市行財政改革実施計画(集中改革プラン)」を基に新たな行財政システムの構築を目指します。

行政運営の効率化

効果的かつ効率的に機能するよう、徹底した事務事業の点検と見直しを行うとともに、市民提案制度や職員提案制度を確立し、住民ニーズを的確に把握することに努め、必要なサービスの提供に向けた効果的な行政組織を確立します。また、新たな行政課題に対応できる職員を育成するため、職員の資質の向上と意識改革に努めます。さらに行政事務の効率化などを図るため、周辺市町との連携の充実に努めるなど、広域行政を推進します。

地域が自立した協働のまちづくり

市民、地域コミュニティ、ボランティア団体、企業、行政などの多様な主体による協働のまちづくりを推進するとともに、市民が自ら考え、行動する基盤となる地域コミュニティの確立を目指します。それぞれの役割を共に考え、積極的にまちづくりへの参加を促すため、まちづくりに関する情報を広く公開し、情報の共有化を図りながら、「地域が自立した協働のまちづくり」を目指します。

また、情報通信格差の是正や住民サービスの向上を図るための地域情報化の推進、地域間の連携を深めるための交流活動を推進します。さらには、お互いに支え合いながら共に生きることができる人間性豊かな人権尊重社会の構築と、男性と女性が社会のあらゆる分野でともに尊重できる男女共同参画社会の実現を目指します。

健全な財政基盤の確立

安定した財政運営を確立するために、自主財源の確保と併せて経常経費の削減に努め、費用対効果を十分考慮しながら主要事業に取り組みます。また、最小の経費で最大の効果が得られるよう、職員のコスト削減の意識向上に努め、無駄のない健全な財政運営を推進します。

効率的な住民サービスの向上

地方分権化が進む中、市民、ボランティア団体、企業、行政など多様な主体がお互いに尊重し助け合い、様々な問題を克服することが必要です。行政と民間(市民、ボランティア団体、企業等)の役割を明確にしながら、指定管理者制度等を活用し、効率性の高い住民サービスの向上を推進します。

情報通信格差
辺地などの地域によっては、高速インターネットなどの情報通信基盤の整備が遅れているため、生活面や産業面での情報に関する格差が生じること。

三位一体改革
地方自治体の財政的自立を向上させるため、国庫補助負担金の廃止、削減、国税から地方税への税源移譲、そして地方交付税制度の見直し、という三つの制度を一体として改革すること。国の財政と地方の財政との関係を改革すること。

行財政改革大綱
地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行財政運営を実現するための行財政改革の基本方針を示す計画。

行財政改革実施計画(集中改革プラン)
行財政改革大綱をもとに、各種事務・事業の再編、整理や民間委託の推進、職員の定数などの人件費の見直しなど行財政改革の主要課題について、平成22年度までの集中的な取り組みを明示し、住民にわかりやすい指標を用いて、公表する計画。

市民提案制度
市民が市政に関する意見や提言を行い、市政運営に反映させることにより開かれた行政の構築を図ることを目的とした制度。

指定管理者制度
平成15年9月の地方自治法の改正により、従来の管理委託制度に代わって、公園や運動施設、会館等の公の施設の管理運営を民間事業者、その他の団体等に委託できる制度。

第4節 重点的に取り組むプロジェクト

「自主自立した自治体の形成」と「新たなふるさと環境の創造」を目指して定めた将来像「ひと・みどり・産業が輝く 新たなふるさと - 市民・企業・行政が協働で創る自立都市を目指して -」の実現に向け、5つの基本目標と6つの基本的施策の方向をまちづくりの柱とし、施策の大綱をもとに、行政全般にわたる諸施策を効率的・効果的に実施していきます。

また、特に厳しい財政状況を踏まえて、本計画の計画期間においては、特に必要性和優先度が高い取り組むべき施策を見極め、重点プロジェクトとして推進します。

活気にあふれる自立したまちづくりプロジェクト

豊かな自然・歴史・文化などの魅力ある地域資源を生かしながら愛着と誇りが持てる宮若市の実現と、観光と農畜産物を有機的に結びつけた産業や商工業の振興、企業誘致活動の推進や定住促進などを図り、人が住み、産業が集積する、地方分権に対応できる自立したまちづくりの実現を目指します。

企業誘致の促進
地元農産物のブランド化と普及促進
農業観光振興センターの整備
定住施策の充実

教育・福祉先進のまちづくりプロジェクト

認定こども園の整備をはじめとする就学前教育の充実と豊かな人間性や社会性を育むための学校教育環境の充実、図書館を核とする生涯学習拠点施設の整備などの社会教育環境の充実と併せ、子育て支援体制の確立と保健福祉の拠点となる施設の整備などを図り、教育・福祉先進のまちづくりの実現を目指します。

認定こども園の整備
子育て支援サービスの拡充
総合的な保健福祉施設の整備
生涯学習拠点施設の整備
学校教育環境の再編整備

図書館を核とする生涯学習拠点施設の完成イメージ図



認定こども園
幼稚園と保育所の機能を一元化した総合施設で都道府県が認定する。保護者の就労状況にかかわらず、ゼロ歳児から就業前までの子どもを対象に、教育や保育、子育て支援を総合的に行う。

NPO
ボランティア団体や市民活動団体などの特定非営利活動団体、基本的に営利を目的とせず、社会的な使命（ミッション）の実現を目指して継続的かつ自発的に社会貢献活動を行う団体の総称。

地域が支え合う協働のまちづくりプロジェクト

住民ニーズの多様化・高度化に対応するため、市民、NPO、ボランティア団体、企業などの多様な主体が参加する協働のまちづくりの実現と、地域が主体となってまちづくりに取り組むため、地域コミュニティの確立を図り、誰もが安全・安心で、支え合い行動する心豊かな地域社会の創造を目指します。

若宮コミュニティセンターの整備
市民協働のまちづくりと支援制度の拡充
地域コミュニティの確立

若宮コミュニティセンターの完成イメージ図



行財政改革プロジェクト

宮若市の将来像の実現に向けた施策の推進を図るため、行政運営の効率化や健全な財政基盤の確立などの積極的な行財政改革に取り組みます。

